

訓練の実施をお考えの事業主・教育機関の方へ

求職者支援訓練

を実施してみませんか？



求職者支援訓練(ハロートレーニング)とは？

- ・主に雇用保険を受給できない求職者等を対象とした、厚生労働大臣認定の職業訓練です。
- ・2～6か月の期間で就職に必要な職業スキルや知識を習得し、再就職を目指すことができます。
- ・民間の教育機関が当機構から訓練コースの認定を受け、訓練を無料で実施します。(テキスト代等は受講者が負担)

求職者支援訓練を実施するメリット

- ☑教室や講師に空きのある期間がある
 - ☑講師のノウハウを生かして新たなカリキュラムを考えたい
 - ☑委託訓練にはないコースを設定したい
- など、柔軟にコース設定ができるため、人材や施設を有効に活用することができます。

→求職者支援訓練の種類をチェック！

また訓練にあわせて様々な奨励金が用意されています。

→訓練実施奨励金についてをチェック！

求職者支援訓練の種類

基礎コース

ビジネスマナーや面接対策、自己理解など、約1か月間にわたって社会人としての基礎的な能力を磨く職業能力開発講習を受講します。

2か月目以降は実践コース同様、仕事に必要な知識・技能を習得する訓練を行います。

職業能力開発講習
1か月

+

職業訓練
1～3か月

実践コース

基礎的な職業スキルに加え、希望する職種で実際に役立つ実践的な知識や技術を学ぶことができます。

(職業能力開発講習の設定は不可)
訓練期間は3～6か月で設定が可能(2か月から設定できる特例あり)※

主な想定職種の例

- ・OA事務員 ・医療事務員 ・介護職員
- ・営業員 ・Webデザイナー ・ネイリスト
- ・警備員 等

職業訓練
3～6か月

※特例対象コース

- ・介護職員初任者研修対応コース
- ・生活援助従事者研修対応コース
- ・医療事務従事者対応コース

訓練実施奨励金について



訓練が適切に行われかつ支給要件を満たす場合、訓練実施機関は三重労働局から受講者数や雇用保険適用就職率に応じた奨励金の支給を受けられます。

※支給要件等について、詳しくは三重労働局HPまたはお電話にてお問い合わせ下さい。

三重労働局 ☎059-261-2941 HP訓練実施奨励金についてはこちら→



①基本奨励金

基礎コース6万円×受講者数×月 実践コース5万円×受講者数×月

②付加奨励金(実践コースのみ)

修了者等の雇用保険適用
就職率に応じた額

35%以上60%未満:1万円×受講者数×月
60%以上:2万円×受講者数×月

③保育奨励金(託児サービス支援付き訓練に限る)

児童1名あたり6万6千円を上限とした実費



訓練実施にあたり必要となる要件

・職業訓練の実績

→ 過去3年以内に実施した同期間、同時間程度の訓練実績が必要です。

・訓練運営体制

→ 講師、施設責任者、就職支援責任者(ジョブ・カード作成アドバイザーまたはキャリアコンサルタントであることが望ましい)、苦情処理者、事務担当者の配置が必要です。

また令和3年度より「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」を受講した者の在籍が新たに要件化されました。

・施設設備等

→ 訓練を実施するのに十分な広さがある教室(受講者定員×1.65㎡以上)
個人情報適切に管理することができる鍵付きの事務室・書庫の整備
男女別トイレ・洗面所の設備があること等

訓練開始までの流れ

申請は4半期毎に
受け付けております！



①三重支部へ相談

認定申請についてご不明な点がございましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

②認定申請書類を三重支部へ提出(訓練開始2.5か月～5か月前)

作成した申請書は認定申請受付期間内に必ずご提出ください。

③認定申請書の審査

④訓練の認定

⑤受講者の募集

ハローワーク等へのコース案内配布、受講希望者への説明会開催など

⑥受講者の選考

⑦訓練の開講

認定申請スケジュールについて

三重支部では年に4回、四半期ごとに認定申請受付期間を設定しております。※申請をお考えの方はお早めに三重支部までご相談ください。

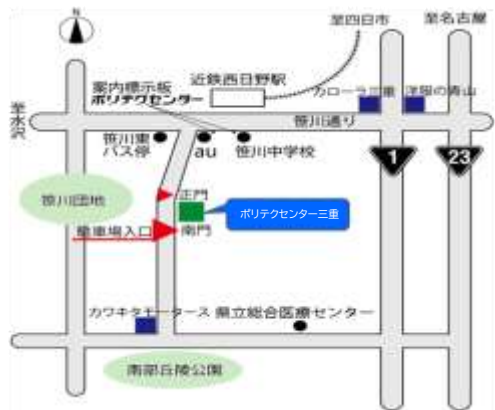
【令和2年度認定申請スケジュール例】令和3年度のスケジュールについては三重支部HPをご覧ください。

	令和元年12月	令和2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月
第1四半期	申請ご案内日 12/17	申請受付期間 1/6~1/22 補正期間~2/10	審査・補正 2/17		4月~6月開講											
第2四半期				申請ご案内日 3/12	申請受付期間 3/27~4/14 補正期間~5/5	審査・補正 5/8		7月~9月開講								
第3四半期						申請ご案内日 6/5	申請受付期間 6/23~7/13 補正期間~8/15	審査・補正 8/17		10月~12月開講						
第4四半期								申請ご案内日 9/4	申請受付期間 9/24~10/14 補正期間~11/4	審査・補正 11/9		1月~3月開講				

※認定申請の応募状況によって、上記に加えて追加で募集をする場合がございます。詳しくはHPまたはお電話にてお問い合わせください。



ポリテクセンター三重 求職者支援課
 〒510-0943 三重県四日市市西日野町4691
 TEL:059-321-3181 FAX:059-322-2890
 E-mail:mie-qsyoku@jeed.go.jp
 三重支部ホームページはこちら！ ↓



雇用支援機構 三重



■公共交通機関でお越しの方
 【タクシー】
 四日市あすなろ鉄道/八王子線
 「西日野駅」より徒歩7分
 【三交バス】
 近鉄四日市駅「南日永經由菅川団地行、
 菅川テニス場行」いずれも「菅川東」下車徒歩5分

■お車で越しの方
 ・東名阪自動車道四日市ICより20分
 お車で越しの方は、
 当施設内の駐車場をご利用ください。